

## 令和3年11月（第13回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

令和3年11月22日（月）18:00～19:40

宇部市港町庁舎 3階大会議室

### 2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

### 3. その他議場に出席した者

上村教育部長、床本次長、橋本次長、藤井施設課長、原学校教育課長、藤田教育支援課長、半田学校給食課長、松本コミュニティスクール推進課長、本多人権教育課長、山下図書館長、石津学びの森くすのき・地域文化交流課長、伊藤総務課副課長、平山総務課副主幹、河村総務課総務係長

### 4. 傍聴者 なし

### 5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和3年11月22日の第13回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 続いて、今回の資料と合わせて送付しました、10月21日開催の第12回の議事録について、ご意見等ありますか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、第12回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は川崎委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第25号 宇部市教育長に対する事務委任規則の一部改正について」と「議案第26号 教育委員会事務の点検及び評価について」の2件と、その他の事項として、「第2期教育振興基本計画の策定について」と「寄附の報告について」の2件となっています。

教 育 長： 教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について全て公開としてよろしいですか。

(全委員異議なし)

教 育 長： 異議が無いようですので、本日の議題は、全て公開とさせていただきます。

教 育 長： それでは、議題に入ります。初めに「議案第25号 宇部市教育長に対する事務委任規則の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは総務課から説明します。議案第25号宇部市教育長に対する事務委任規則の一部改正についてですが、今回の規則の改正は、事務の簡略化を図る

ために所要の改正を行うものです。改正の内容は、現行の規則の第2条第9号を削り第10号を第9号に繰り上げるものです。改正の理由は先ほど申しましたように、事務の簡略化を図るためです。説明は以上です。

教 育 長： ただ今の説明に対して、ご意見やご質問はありませんか。

教 育 長： それでは「議案第25号宇部市教育長に対する事務委任規則の一部改正について」は承認ということによろしいですか。

(全委員異議なし)

教 育 長： 続きまして、「議案第26号 教育委員会事務の点検及び評価について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 引き続き総務課から説明します。教育委員会事務の点検及び評価につきまして、9月の教育委員会会議におきまして、委員の皆様からのご意見・ご指摘を踏まえまして修正等を行い、10月から11月にかけて4名の学識経験者に書面にて意見をお伺いしました。今回は、それらの意見を取りまとめて報告するものです。教育委員会会議で承認をいただいた後に、市議会議長へ提出するとともにホームページで市民へ公表することになります。説明は以上です。

教 育 長： ただ今の説明に対して、ご意見やご質問はありませんか。

委 員： 学識経験者からの意見のところなのですが、GIGAスクール構想に関して、「北部地域ではインフラが未整備である」とありますが、私の認識では北部地域では臨時休校の際にオンラインで授業ができていたように思っていたのでその辺はどうなのでしょう。次に、何らかの障害を抱えているが特別な才能を持っている児童生徒に対する取組の必要性についての意見がありますが、実際に宇部市ではそのような児童生徒がいるのか、あるいはいるけど見逃しているのかを知りたいです。次に通学路の安全対策についてです。今は、学校の方で通学路を決めているのでしょうか。以前は通学路がきちんと決まっていたように思いますが、最近は特に決まっていないように思えます。そのような状況で通学路の危険箇所を調べることはとても大変なのではないでしょうか。

教 育 長： ただ今の、ご意見に対しまして事務局から回答をお願いします。

事 務 局： 北部地域では光回線が未整備のため、そうしたインフラ面の整備について市からも事業者働きかけてくださいとの意見だと思われま。

事 務 局： 発達障害を抱えながらも特定の分野において優れた能力を有する、いわゆる「ギフテッド」と呼ばれる子どもについて、宇部市でそのような子どもがいるのかというような調査を行ったことはありませんが、実際に特別支援教育に携わっている先生方から特定の分野に知識が深い子どもがいるという話は聞いています。そのような子どもに対しては、そうした面を取り掛かりとして自己肯定感や自己達成感を深められるような指導を行っていると考えています。

事 務 局： 通学路についてですが、学校がある程度通学路として指定している場合もあれば、保護者の判断により通学路を決めている学校もあります。このような状況でありますので、子どもが頻繁に利用している道について危険な場所があれば危険箇所として指定し対策を講じているところです。

委 員： わかりました。

教 育 長： その他にご意見はありませんか。

委 員： 39番の通学路の安全対策についてですが、今は地域の見守り隊などに協力してもらっているかと思いますが、見守り隊の方々も高齢化が進んでいますので今後の活動に不安があります。もっと、保護者世代が見守り隊などの地域の活動に参加してもらえないかと思います。また、これからは、通学路の安全対策として警察のパトロールを増やしてもらったり、地域の方に犬の散歩や買い物に行く時間を、子ども達の登下校に合わせてもらうということを教育委員会と考えていただけたらと思います。地域の方が子ども達の登下校に合わせて動くことで、プラスアルファの効果として、お互いにあいさつが増えて学校と地域とのつながりが深まっていくことに繋がるとと思います。

事 務 局： 通学路の安全対策につきましては、危険箇所として挙げられたそれぞれの場所について、関係機関で協議をして対策を講じているところです。その方法として、見守り隊などのソフト面の充実をはかることもありますし、道路整備などのハード面での対策を講じることもあります。そのあたりは教育委員会が中心となって、どのような手だてを講じることが一番ふさわしいのかということを考えて対策をしています。その中で、先ほど委員からご指摘があった見守り隊のなどの地域連携活動への保護者世代の参加が少ないことが、多くの地域で課題となっています。

教 育 長： 通学路の安全対策について、今は見守り隊の方に頼っている部分が多いので、これからは保護者を含めた地域で一体となって見守りが充実していけばよいのではないかと思います。

委 員： 新型コロナウイルス感染症に対応した教育体制も整いつつあると思いますので、例えば、教職員の研修についても今後は再び感染が拡大しても対応できるように、対面だけでなく状況に応じてオンラインでの研修の開催を検討することも必要になってくると思います。実際に、14番の「幼保小連携教育事業」では「感染症拡大の恐れがある場合には、オンラインでの訪問を検討する」と記載されているので、教職員の研修を含め、今後は他の事業でも幅広くオンラインでの開催を検討していく必要があると思います。

事 務 局： 今のご意見はこれからの事業実施の参考にさせていただきます。

委 員： 11番の健康教育の事業の成果指標がノーメディア・デーの実施だけなのは違和感があります。わかりやすい数値としては治療勧告書の回収率がありますので、今後、新しい基本計画を作成する際に検討してください。

事 務 局： 今のご意見は担当者とも共有して検討していきます。

教 育 長： その他にご意見はありませんか。

委 員： 12番の武道指導における支援事業についてですが、記載が安全面に偏っていて、もちろん安全に武道指導を行うことが重要なのですが、武道の本来の目的である礼儀作法を重んじるといことをきちんと理解して指導してもらい、子ども達の健全な精神の育成を図っていただきたいと思います。

事 務 局： 今後は、武道指導の際には、安全面を大事にしながら伝統文化の尊重という面も含めて礼儀作法を重視することを学校にも伝えていきます。

教 育 長： その他にご意見はありませんか。

教 育 長： それでは、「議案第26号 教育委員会事務の点検及び評価について」は承認  
ということによろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： 続きまして、その他の事項として「第2期教育振興基本計画の策定について」  
事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは、「第2期教育振興基本計画の策定について」総務課から説明しま  
す。前回の教育委員会議で示しました案について、委員の皆様から頂いた意見  
を踏まえてこの度、素案を作成しました。ただ、この素案を委員の皆様配布  
した後に、別に検討委員会を開催し意見を伺っています。また、関係各課にも  
内容の見直しを依頼しているところでもありますので、それらの意見を踏まえて  
現在も修正を行っており、委員の皆様配っている素案から内容も変わってき  
ています。そのことを念頭においていただき、本日は、考え方や内容の組み立  
てなどの部分でご意見をいただけたらと思います。また、今後のスケジュール  
についてですが、12月議会でこの素案の報告を行い、その後12月の末か  
らパブリックコメントを実施して市民から意見を募る予定です。その後、2月  
中に総合教育会議を開催する予定です。そこでは、パブリックコメントでの意  
見や教育委員の皆様意見を踏まえて、おおよそ確定版に近いものをお示し  
します。そして、3月議会に報告し3月末に公表することとなります。

教 育 長： 現状そして、これからのスケジュールについて説明がありましたが、ご意見  
ご質問はございませんか。

委 員： 素案の一部に、常用漢字でない読みづらい漢字が使われているので、もっと  
読みやすい漢字を使ってもらいたいと思います。

事 務 局： 全体的に読みやすくなるように修正を行います。

委 員： 14ページの『基本目標1「学び合い」を通して、生きる力を育みます』の  
ところの主な成果と課題に、学び合いのある授業に取り組むことで、学校では  
生徒の人間関係が良くなり生徒指導面で安定してきたというようなことも入  
れてもらいたいと思います。すごく荒れていた中学校が落ち着いてきたことは、  
学び合いの取組が成果として出てきた結果だだと思いますので、ぜひそのことに  
触れてもらいたいです。

事 務 局： 今のご意見の趣旨は理解しましたので、後は言葉の使い方としてどのよう  
な表現がふさわしいかを検討します。

委 員： 第2章の最初の部分で『教育を取り巻く環境の変化と課題』について、記載  
してありますが、人口が減少して子どももどんどん減っていくということが強  
調されていて、明るさが見えてこないように感じてしまいます。もう少し、明  
るい未来に向けて子どもたちの希望が持てるような表現にならないのかなと  
思います。

事 務 局： この計画では、第2章で現状の課題を抽出し、その課題を踏まえて第3章で  
課題を解決するための理念を掲げて施策を展開していくという構成となっ  
ていますので、どうしても第2章ではネガティブな印象を受ける書き方となっ  
てしまいますが、今のご意見を踏まえてもう少し書き方を工夫できないか考  
えてみたいと思います。

委員： 47ページの武道指導のところですが、安全面のことしか記載されていないので武道指導の目的である礼儀作法を重んじるという点も書き加えていただきたいです。

事務局： 検討します。

委員： 46ページの『体力向上と健康教育を推進します』のところで「ノーメディア・デー」について記載してありますが、「ノーメディア・デー」の取組そのものが今の時代にふさわしいのか疑問に思います。また、「ノーメディア・デー」の取組日数も年間を通してそれほど多くないと思いますし、この取組が必ずしも体力向上に繋がっていないのではないかと思いますので、「ノーメディア・デー」の取組は体力向上といより学力向上の取組とした方がふさわしいのではないかと思います。また、表現もノーメディアよりメディアコントロールとした方が現状に即していると思います。

事務局： 今のご意見はこれまでの現状の部分ですので、これからの施策のところでも今のご意見を反映できるところは反映してきたいと思います。

教育長： その他にご意見はありますか。  
(全員意見なし)

教育長： それでは、委員の皆様から出た意見や検討事項を踏まえて事務局の方で修正等行ってください。

教育長： 次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願いします。

事務局： 10月分の寄付について報告をします。10月7日に匿名の方から、小中学校教育資金として、平成24年度から通算114回目、3,000円の御寄附をいただきました。また、10月12日に宇部商工会議所女性会会長河野幸恵様から小中学校教育資金として30,000円のご寄附をいただきました。

教育長： その他に何かご意見がありますか。  
(全員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の会議を終了します。